

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立北山東部小学校

校長名 柴元 豊彦



平成30年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

郷土を愛し、心豊かで心身共にたくましく、

生き生きと学ぶ東部っ子の育成

- ① 郷土を愛する子ども：豊かな自然・温かい地域や人・確かな伝統を大切にする子ども
- ② 心豊かな子ども：豊かな感性を持ち、自他のよさを知り、大切にするとともに、思いやりの心を持って人に接する子ども
- ③ 心身共にたくましい子ども：武道の精神を学び、礼節を重んじ、自分に負けない子ども
- ④ 生き生きと学ぶ子ども：めあてを持って主体的に学習し、自分の考えを進んで発表する子ども

2. 本校の教育の特色

- ① 地域の資源（人・もの・こと）を生かし、本物の自然に触れながら季節を感じる学びの場を設定することで、児童一人一人に学びの楽しさを味わわせるとともに郷土のよさを実感させる。
- ② すべての教育活動において、児童一人一人に出番と役割を保障し、その活動を承認することで自己肯定感や自尊感情、自己有用感を高めるなど、開発的生徒指導・開発的教育相談を心がける。また、職員は、児童の声に耳を傾け、きめ細かに観察・記録し、職員間はもとより保護者とも児童の成長について情報を共有することで、児童理解をいっそう推し進める。
- ③ 全校剣道での修練を通して、児童の心身を鍛練し、礼儀・規範意識を高め、努力と忍耐力を養うとともに、普段の学習習慣・生活習慣と結び付け、人格の形成をめざす。
- ④ ユニバーサルデザインに基づく教室環境をデザインするとともに、自立学習・ガイド学習を取り入れた学習過程について共通理解・共通実践を行うことで児童を確かな学びに培う。また、ごく少人数・複式学級のよさを生かし、個別指導や ICT の積極的な活用を行うことで基礎学力の定着を図る。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

- ① 保護者・地域・学校・行政が協力した 県内唯一の山村留学制度の実施 ※佐賀市特認校
- ② 保護者と学校との連携による家庭・学校両面による全児童の心のケア，学習習慣・生活習慣の確立
- ③ 地域の自然・人・産業・文化を生かした自然豊かな体験活動・多彩な学校行事の実施
- ④ ごく少人数・複式学級のよさを生かした個に応じた生活・学習指導，及び，全校児童による教育活動（全校体育，全校音楽，全校給食，全校スピーチ，全校一斉登下校等）の実施
- ⑤ ごく少人数のデメリットを補う，IWBやタブレットPCの活用，テレビ会議システムによる交流学习の実施
- ⑥ 学校図書館教育の充実，全校読書や読書ボランティアの協力による読書習慣の育成
- ⑦ 地域の伝統としての全校剣道による児童の健全育成。毎週2回の早朝剣道，毎週1回の夕方剣道の実施
- ⑧ 近隣の北部保育園，三瀬保育園，北山校小学部・中学部，三瀬校小学部・中学部及び佐賀市内中規模校との連携による交流活動・合同学習の実施

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保小中連携の取組

- 本年度は1年生が1名入学し，低中高学年の3学級である。これまで身に付けてきたそれぞれの「7つのやくそく」(教育委員会作成「えがおわくわく」)に示された基本的な生活習慣の一層の充実を図り，学習環境の安定をより確かなものとする。また，行事等を中心とした北部保育園・三瀬保育園との連携を図る。
 - ・ 年度当初・年度末の2回，本校，北山校小学部，富士小，北部保育園，南部保育園で連絡会議をもち，情報交換を行う。また，年間計画を立て，行事を見直し，反省する時間をとる。
 - ・ 運動会，鬼火小屋遊びなどの行事に参加を依頼し，生活科や体育科，総合的な学習の時間を通して積極的に交流する。
 - ・ 夏季休業中や保育園訪問の機会等を利用して保育参観し，情報交換をしながら園児理解を深め，なめらかな接続を図る。
- 他校との交流活動・合同授業を学期に数回ずつ行う。
 - ・ 富士・三瀬校区の小学校と合同で行う修学旅行や，北山校小学部との秋のバス遠足を充実させるため，連絡を取り合い，有意義な学習にする。
 - ・ 三瀬校や北山校と交流活動・合同授業を行うことで，集団での学習の楽しさや厳しさを学ばせる。
 - ・ 中規模校と連絡を取り合い，大人数の授業に参加したり，公式の場であいさつしたりする経験をもつことで，自信や度胸をつけ，馴れ合いを戒め，次からの学校生活に活用させる。
 - ・ 北山校と三瀬校の小学部中学部と連携を取り合い，なるべく多くの接点を持つ。
- 本校の児童は，北山校中学部・三瀬校中学部に分かれて進学する。進学に関わり，6年生はそれぞれの中学校で交流授業を体験する。共有経験をもたせることで，児童・生徒同士の温かい交流を積極的に図る。また，「こんにちは先輩」という形で中学校進学に伴う期待や不安等を質問して答えてもらうことで中1ギャップの解消につながる場を設定する。
- 職員レベルでも両校区との連携に取り組む。
 - ・ 学力向上，人権・同和教育，教育相談等の職員の研修会を共同で実施する。

- ・ 学習指導及び生活指導について共通した指導を行う。積極的に参観し合う。
- ・ 各学校の取組みや実態などの情報を交換し、児童・生徒理解に努める。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- いじめの未然防止・早期発見
 - ・ 毎月1日には「心のアンケート」を取り、全職員で回覧したり日常的に児童の様子を見守ったりして児童理解に努める。
 - ・ 児童の様子で気になることがあればすぐに全職員で協議し、共通理解を図る。
 - ・ 毎月1回人権教室を開催し、日常生活の中の差別意識に気づかせ、その解決について考える学習を行う。
 - ・ 毎学期始業式で「いじめは、絶対に許されない行為である」という講話をする。その後、いじめゼロ宣言を行うことで、これまでを振り返らせ、今後の目標をもたせる。
- 保護者・地域との連携
 - ・ 学校行事を通して、人とのふれあいの大切さを実感させるとともに、地域や保護者との連携を図る。
 - ・ 年9回行われる全保護者との懇談会で、児童の様子を紹介し、協力を求める。
 - ・ 人権や生命尊重等の価値項目を取り扱った授業を、フリー参観デーや授業参観日に全学級で行い、児童の道徳的実践力を高める。(ふれあい道徳)
 - ・ 学校の取組みを学校便りや学級通信等で知らせ、保護者や地域の方の意識の高揚や啓発を図る。

③市民性をはぐくむ取組

- 自分が地域の一員という自覚を持ち、地域の未来を担っていくという気概と高い規範意識を持つ児童の育成をめざす。様々な取組みの中で、児童の努力や活動を承認したりほめたりすることにより、更に地域や社会をよくしていこうと主体的に行動する資質や実践力を高める。
 - ・ 大運動会、ふるさと文化祭、もちつき大会、鬼火焚き、山村留学行事など、学校と地域が一体となって活動を行う中で、児童一人一人に活躍の場や提案の場を保障することで、自分の役割と責任を自覚させる。
 - ・ 八朔祭り、富士町ふれあい祭り、相撲大会、少年の主張大会等の地域行事へ児童の積極的な参加を促し、児童自身に地域社会の一員であること自覚させる。
 - ・ 社会科や総合的な学習の時間において、児童にふるさとの歴史や文化、風土や人物を学ばせることで、ふるさとに一層関心を持ち、ふるさとを大切に思う気持ちを育む。
 - ・ なごみ荘訪問(福祉施設訪問)や道路のごみ拾い(環境美化活動)、学校版環境 ISO 活動など、ボランティア活動を通して、地域の一員としての役割を果たさせる。

④「土曜授業」

- 学校の教育目標や重点を保護者へより具体的にわかりやすく知らせる場と位置づけ、基本的に土曜授業日を「学校公開日」とする。
 - ・ 「土曜授業」により20時間増加する。
 - ・ 本校の伝統である武道の授業(剣道)に4時間活用する。その際、本校の剣道の三つの目標「礼儀正しくする」「真剣に取り組む」「自分に負けない」を児童の姿を見せることにより保護者にも伝えていく。
 - ・ 10月には、芸術鑑賞(演劇)に2時間活用する。
 - ・ 12月には、ふるさと文化祭に2時間活用する。児童が学習したことや得意なことの発表の場を設定し、地域との連携を深める。
 - ・ 5.6年外国語に5時間活用する。
 - ・ 上記以外の時間は、通常の授業として学力向上を図り、平日の教育活動にゆとりを持たせる。

(3) 指導の重点11項目

① 学力向上の取組

- ・ 毎週火曜日のすくすくタイムや日々の計算及び漢字は、反復練習をさせ、確実な定着を図る。必要に応じて個別指導を行う。学年末の井原山チャレンジ（国語算数完全習得ドリル）で基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ・ 毎週月曜日に読書タイムを設定することで、子どもたちの語彙力や思考力を高める。
- ・ 算数 TT の充実を図るとともに、教務や教頭が授業に入り可能な限り複式学年別指導を行う。児童一人一人の学習状況に応じた指導を行う。
- ・ 学習過程を発達段階に応じて全校で統一することで、見通しをもち意欲的に学習に臨めるようにする。児童自らがめあてをもつことができる授業を展開すること、毎時学習のふりかえりを行うことで、児童の主体的・協働的な学びを高めていく。
- ・ 話の聞き方や発表の仕方等のきまりを提示し、相手を尊重する態度を身につけさせる。
- ・ 授業の中で相手に自分の考えを発表する場や友だちと一緒に考える場を設定することで、自分の思いや考えをしっかりと相手に伝えることができるようにする。
- ・ 家庭との連携を密にし、家庭学習の習慣化を図る。自主学習を推奨し、家庭学習の充実化を図る。毎日の家庭学習に漢字の練習、音読、自主学習、生活ふりかえりカードを取り入れることで、学習に対する真摯な心構えや態度をしっかりと身につけさせる。
- ・ 児童が授業に集中できるよう、ユニバーサルデザイン教育の考え方に基づいた全校統一のシンプルな学習環境をデザインする。授業では、学習の流れを視覚化して提示し、見通しをもって意欲的に学習に臨めるようにする。

② 道徳教育(心の教育)の充実

- ・ 児童生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ますことができるよう、個人内評価を行う。
- ・ 全校剣道で培った伝統的な武道の精神、礼儀、不撓不屈などの道徳的価値を、普段の生活の中に生かすよう指導する。
- ・ 全校で取り組む行事や掃除、昼休みの全校遊びなどを通して、協力の大切さを学ばせる。
- ・ 地域の伝統・文化を生かした体験活動や自然体験活動を生かして、郷土への誇りと愛着が育まれるような道徳の時間の指導を工夫する。
- ・ 学期に一度「命」に関する授業を行う。命の尊さを感じ取らせ、命あるものを大切にする心を育む。
- ・ 佐賀市の目指す子ども像「倫理観・社会常識」の育成にある8項目「向上心」「生命尊重」「思いやり」「感謝」「規則（義務）」「責任感」「礼儀」「勤労」について、実践的な指導を通して身につけさせる。

③ 特別支援教育の充実

- ・ 配慮を要する児童については、保護者の理解を得て個別の教育支援計画を作成する。また、学期ごとに個別の支援計画を作成し全職員で共通理解を行う。
- ・ 1学期に特別支援学校から講師を招き、全児童についての教育相談会を行う。その後、2学期・3学期にも追跡的な研修会をもつ。
- ・ 教育相談・生徒指導連絡協議会の中で、配慮を要する児童の情報・意見交換をし全職員共通理解のもと、

今後の指導に役立てる。

- ・ 必要に応じて専門機関と連絡を取り合い、学校での指導に生かす。また随時、講師を招いて職員の研修会をもつ。

④生徒指導の充実

- ・ 少人数校のため、ついつい安易に妥協してしまう面もある集団生活の基本的なルール（言葉遣い・時間励行・社会性の育成など）を、学級で、また、全校で、年度始めに指導すると共に、年間を通じて継続的に指導していく。
- ・ 生活の約束『4つの あ』の あいさつ・あんぜん・ありがとう・あとかたづけを中心として、望ましい基本的行動様式を身につけさせる。
- ・ 「どんな時でも」自分の考えや思いを言葉にする活動を常に仕組み、思いを豊かに表現できるよう指導していく。
- ・ 昼休みの全校遊び等を通して、円滑な人間関係の形成を目指す。
- ・ 学習面や生活面の中で、全ての子どもが「出番」「役割」「承認」を得られる場を設定し、学校生活全般で「自己決定の場」と「自己存在感」を与え、「共感的な関わり」をもって指導・支援にあたり、児童の自己肯定感や自己有用感を高める。
- ・ 年度当初と年度末及び毎月第4水曜日に教育相談・生徒指導連絡協議会を開催し、職員間の情報交換を行い、開発的生徒指導・教育相談を心がけ、全職員で各児童の様子を把握し、指導・支援にあたる。
- ・ 様々な環境から転入してくる山村留学生に関しては、受け入れる前に出身校と十分に連絡を取り、本人の家庭環境、学習・生活面の様子、気になる点などについて把握する。留学終了後は、本校での様子を出身校に知らせる。留学生を受け入れる家庭（里親）と、懇談会や育友会・実行委員会を通して、綿密な連携を図る。留学生を受け入れる地元の子どもたちの心情にも常に配慮し、適切な声かけをする。

⑤キャリア教育の充実

- 生活科・総合的な学習の時間において
 - ・ 総合的な学習の時間の育てたい力の視点に、キャリア教育における4領域「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」を盛り込み、児童の主体的な活動を積極的に取り組んでいく。
 - ・ 田植え、稲刈り、野菜作りやいも苗植え、いも掘り等の農業体験、もちつき、味噌作りなどの体験を通して、働くことの喜び、充実感を味わわせる。
 - ・ 地域の地場産業（農業・林業）をテーマに取り上げ、地域の農業・林業従事者、JA等の協力を得ながら、身近な産業・職業の様子を理解できるようにする。
 - ・ 将来の夢や生き方に関して、発展的に取り扱う。
- 社会科の授業において
 - ・ 自分の家族の仕事を調べたり納税の義務について理解したり国際社会の一員としての行動を意識したりする学習場面において、積極的に討論させ思考させる。その上で自分の果たすべきことを自覚させたり、将来に夢をもたせたりする。
- 家庭科の授業において
 - ・ 家庭の中で、家の人が行っている仕事や役割を再認識させることで自分の今の立場を意識させる。また、地域との関わりについて理解させる。

⑥人権・同和教育の充実

- ・ 「いじめ・いのちを考える取り組み」で掲げていることを確実に実践する。
 - ・ 地域の方々とのつながりや学校行事を通して、人とのふれあいの大切さを実感させるとともに、地域や保護者との連携を図る。
 - ・ 教育活動全般を通して、互いの人権を大切にし、差別に対する正しい認識を深め、差別を許さず真理と平和を愛する児童の育成をめざす。
 - ・ 年間9回の人権学習を計画し、担当を担任と級外全員で分担する。
 - ・ 下記の目標と年間指導計画をもとに、各種集会での人権指導や授業実践を行う。
 - ① 全職員でかかわることで、児童の「よさ」を多面的にとらえる。
 - ② 自己肯定感や自己有用感を高める。
 - ③ お互いに尊重し、協力できる力を育て仲間づくりを行う。
 - ④ コミュニケーション能力を高める。
- 以上の目標を達成することができるようにソーシャルスキルトレーニングを取り入れた授業を実践する。

⑦男女平等教育の推進

- ・ 各教科や道徳科、学級活動等の中で、男女混合で行うべき事柄、更衣等男女分けた方がいい事柄など、折にふれ児童自身に理由も含めて考えさせることにより、男女が互いの個性や身体等について理解を深め、それぞれの人権を尊重し、性による差別の解消や男女同権についての意識を高めることができるような指導を行う。
- ・ 1・2年の学級活動や、3年以上の保健体育等の指導で、生命の連続性や2次性徴等の学習を通して、性と生殖に関する健康と権利の理解を図る。
- ・ 保護者に対して、性に関する理解の促進を図ることを目的に、「男女の性」「性的マイノリティ（LGBT）」等の児童が学習した内容等を学級通信、学校通信、保健だより等で紹介する。

⑧環境教育の推進

- ・ 佐賀市学校版環境 ISO の基本である「PDCA サイクル」に基づいて、本校の環境 ISO の組織・運営システムを構築する。はじめに、環境に影響を与えていることを洗い出すために、5月に全校児童対象にアンケートを実施する。次に、環境調査に基づいて、行動目標を作成し、5月中にキックオフ宣言を行う。環境チェックシートや実際に活動していく中で、活動をふり返りながら、活動の補充深化を行う。年度末に活動の反省と次年度の目標をまとめる。毎週、月曜日朝のショートボランティア、每学期1回のロングボランティアを行い、落ち葉掃除やごみ拾い活動を通して、環境を守る意識を高める。
- 豊かな自然に囲まれた本校の特色を生かし、本校が加入している緑の少年団の活動とも関連させながら環境問題に興味関心・使命感を持たせ、意図的、計画的に環境教育を進める。

⑨情報教育の充実

- ・ 各教科等の指導に当たっては、児童がコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピューターで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身につけ、適切に活用できるようにするための学習活動を充実させると共に、これらの情報手段に加え、視聴覚機材や教育機器などの教材・器具の適切な活用を図る。
- ・ 各教科・領域に位置づけた年間指導計画をもとに、今年度重点的に取り組む内容を取り上げ、指導する。特に、本校児童は小人数のために情報機器にふれる機会が多いので、情報モラル教育の安全への配慮を重点的に指導する。

⑩読書指導の充実

- ・ 校内読書目標として、一人年間 100 冊以上を設定し取り組む。児童の「読書生活」に重点を置き、月曜日の朝の時間に読書タイムを設け、職員とともに読書をする。また、毎月 1 回地域ボランティア(ひなたぼっこ)による読み語りを実施する。また、ブックトークで良書の紹介を行い、読書の質を高める。また、図書担当を中心に環境整備を行い、読書量の増加や読書に関わる多様な活動を計画し、語彙力や思考力を高める。家庭にも働きかけ、「家読」(うちどく)の推進を図る。

⑪食に関する指導の推進

- ・ 佐賀市教育委員会作成の「食に関する指導の手引」等を参考に、担任と共に児童の給食や食の指導を行う。
- ・ 栄養教諭(学校栄養士)を講師に招き担任との T.T による食に関する授業や指導を行う等専門家との連携を図る。
- ・ 給食週間(1月)には、児童による給食感謝のつどいを行い、学校栄養士や給食調理員の方々への感謝を込めた集会を行う。また、6月には、保護者とのふれあい給食を実施する。

(4) 教科及び教科等

<p>各 教 科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段の授業がごく少人数で行われるので、スピーチ力やコミュニケーション力の向上を図るため、年間34回（一人2回程度）の「全校スピーチ」を実施し、言葉のやり取りを愉しむ指導を行う。 ・ 折にふれ「東部っ子の学習のやくそく」を再確認させながら、家庭学習の定着を図る。同時に「自己評価力」を高め、目的をもって学ぶ姿勢作りを継続的に行う。育友会保護者会を活用して家庭学習の大切さを保護者に啓発する。 ・ ICT機器やワークシート等を効果的に活用して、きめ細かな授業づくりを推進しながら児童の主体的に学ぶ態度を育成する。 ・ スターシールの活用で認め合う風土を醸し出し、児童の自発的な学習意欲や探究心を高める。 ・ 教師の専門性や個性を発揮して全校体育・全校音楽等の合同授業を行う。異学年の交流により思考力や表現力を高める。また、協力性や適応性、他学年の学習態度の良さ等を学ばせる。 ・ 「つかむ・一人学び・学び合い・まとめ・ふりかえり」の問題解決型の学習過程を共通化し、どの学級でも実践することにより、児童が授業の進め方を理解し、安心して意欲的に授業に臨むことができるようにする。「学びあい」では、言語活動を充実させ、思考力・表現力を高める。 ・ 学習過程を「ずらし」ながら、2学年を行き来して指導を行う「わたり」の手法や、直接指導と間接指導をより効果的に行うために、教科や単元によって「ガイド学習」等を取り入れた指導法に取り組む。 ・ 他校との交流学习を通して、多様な思考や価値観に触れさせ、表現力やコミュニケーション力を高め、社会性を培う。（継続した交流となるような活動を仕組む。） ・ 学校周辺の豊かな自然環境や地域性を生かした教材化を積極的に行い、学校と地域が一体となって取り組む行事や教育活動を通し、ふるさとのよさにふれさせることにより、児童の学習意欲を高める。
<p>道 徳</p>	<p>○心の教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育推進教師を中心として全体計画を見直し、道徳のみならず全教科・総合的な学習の時間等を通して、意図的・計画的な取り組みを推進する。 ・ 「いじめ・いのちを考える取り組み」で示したことを実践する。 ・ 地域の伝統・文化を生かした体験活動や自然体験活動を生かして、郷土への誇りと愛着がはぐくまれるような道徳の時間の指導を工夫する。 <p>○授業参観等で、保護者と一緒に考え合うふれあい道徳を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方をゲストティーチャーとして招いたり保護者に協力を依頼したりして、価値を実感できる道徳授業の充実・改善を図る。 <p>○授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「考え、議論する道徳」の授業づくりについて職員研修を実施して、教師の指導力の向上を図る。 ・ 問題解決的な学習や体験的学習、外部人材を活用した取組等、多様な学習の場や方法を工夫する。 ・ 授業で提示する目標を明確で分かりやすいものに改善する。 <p>○評価の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人のよさを伸ばし成長を促すために、通知表等の評価のあり方について研究を行い、評価を確かなものにしていく。

<p>特別活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 縦割り班活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校児童16名という少人数校の特徴として、児童会活動や学校行事においても全校で取り組むことが多い。全校で取り組むことで、学級単位ではできない集団活動を行い、成就感や満足感が得られるようにする。また、積極的に縦割り班活動を取り入れることにより、学年に応じた集団の一員としての役割を経験させる。(全校登山・教育キャンプ・運動会・なごみ荘訪問・思い出集会など)(その他の縦割り活動として、清掃活動や集団登下校など) ○ 各学級において <ul style="list-style-type: none"> ・ 複式学級のため、異学年での学級活動を通じて、相手を思いやったり尊敬したりできるような学級集団の一員としての自覚を高め、学級生活の向上を目指した活動を行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の充実を図るために、図書委員会・保健委員会とクラブ活動は、全学年で行うようにする。学校行事、特に儀式的行事・学芸的行事・体育的行事などについては、保護者並びに地域、参観者にも呼びかけ参加していただく。 ・ 各種の行事等を地域との共催にするなどの工夫をし、児童の積極的な参画を試みる。(運動会については、企画の段階から育友会及び山村留学実行委員会にも参加してもらう)
<p>総合的な 学習の 時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元を愛する子の育成(「市民性をはぐくむ取り組み」とタイアップする。) ・ 身の回りの自然に興味・関心をもち、体験活動や調べ活動を通して、自分の生活との関わりや地域の人々の思いに気づき、郷土に誇りをもって生活していこうとする思いをもたせる。 ・ 「環境 ISO」や「緑の少年団」の活動と関連した単元を構成し、地域の環境を守るために、地域を思い、自分たちで地域に貢献できる活動を児童と一緒に立案・実行していく。 ・ 本校の特色である山村留学をテーマとした単元を計画し、地域の人々の思いや留学生(OB)の成長などを感じ取らせ、「夢をもって生きること」を学ばせる。 ・ 地域の地場産業である農業・林業に関する体験活動を、地域の農業・林業従事者やJA等関係機関の協力を得て行い、知識を身につけるだけでなく、体験を通して産業の重要性を知らせ、従事者の思いや願いに触れることで、校区への理解と愛着を深める。
<p>外国語 活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「ALTとの外国語活動の時間」の設定 ・ 年間5・6年は50時間、3・4年は35時間、1・2年は20時間(課外)外国語活動を行う。 ・ 方略的能力(知っている知識を組み合わせ、何とか伝え合う力)を駆使し、異言語を持った人とも円滑なコミュニケーションがはかれるような活動を仕組み、英語があれば便利なツールの一つであるという体験をさせる。 ・ 全校児童がALTとの活動を通して生きた英語や自文化・異文化に触れる場を設定し、自信を持って楽しく活動させる。 ・ 3・4年と5・6年は、佐賀市版移行期間年間計画に則って授業を実施する。
<p>情報モラル教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳科を中心として、生徒指導とも関連を図りながら、自他の権利を尊重し、情報社会で責任を持って行動することや危機回避など情報を正しく安全に利用できるように指導する。また、コンピューターなどの情報機器の利用による健康との関わりについても理解させる。 ・ 夏期・冬期・学年末などの長期休業前に、情報機器の利用の仕方やトラブルにあわないような対処の仕方を指導する。 ・ 携帯電話やパソコンなどの情報機器の使用状況を、児童と保護者に定期的にアンケートや聞き取り調査をもとに、実態把握を心がける。 ・ 学校だよりや学級だより等で、情報機器の使用状況を説明したり、情報モラル教育の指導を授

	業参観で行ったりしながら、保護者・地域住民との連携を図る。
教育課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山村留学を軸とした家庭・地域との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年々多様化している山村留學生対応のため、実親の願い・里親や地域の思い・学校の教育方針を明らかにして、密に連携をとり、年間を通した適正な指導計画を立てて育成を図る。また、年9回の実行委員会や懇談等で様子を出し合い、目標や方針を決めて育成に努める。 ・ 山村留學生の心のケアを行い、学校と里親や実親とが共通理解をして、留學生の不安やストレスの解消に努める。 ・ 留學生の新たな見方や考え方を地元児童の学びや生活に生かすとともに、地元児童の生活・学習習慣のよさや伝統を受け継いで、全児童の学ぶ力や豊かな心を育成する。 ・ 地域人材を授業や学校行事（朝の読み語り・教科指導・総合的な学習の時間・山村留学の活動等）のいろいろな場面で活用して、教育活動の質を高める。そのために、学校からの広報や連絡を幅広く行い、人材確保ができるように努める。 ○ 明治維新 150 年への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 肥前さが幕末維新博覧会体験事業とふるさと学習支援事業を活用し歴史施設の見学を行う。 ・ 郷土学習資料「さかの人物探検 99+you」を使った調べ学習を行う。 ○ 知層を積み上げる <ul style="list-style-type: none"> ・ 「少人数で限定された人間関係の中、入ってくる情報の絶対量が少ない。」という弱点を補うため、新聞等の閲覧コーナーを設ける。また、給食時にその時々の特ピックを放送したり、全校帰りの会を活用し教師が話題を提示したりして関心を促す。 ○ 学力向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数の良さとして、「一人一人の学習の理解度によく目が行き届く」「時間的にも道具的にも全員が活動できる」という面がある。その反面、「新しい考え方やいろいろな考え方が出にくい」「話し合い活動で深まりにくい」などの課題もある。これらの課題を克服するために、複式学年別指導での様々な授業の形態や全校での合同学習などの指導法の改善を進める。 ・ 思考力や活用力を高めるために、全国・県学習状況調査の過去問題や「すくすくテスト」などを活用して多くの問題に出会わせる。また、遊びや生活の中で思考・活用する経験を増やせるような場の設定を工夫する。 ・ 複式授業について先進校の視察や研究会へ参加することにより、教師の力量を高める。 ・ 山村留学制度で毎年数名の児童が転入するため、個々の児童の理解の状態を学習状況調査やCRTテストを活用し分析することで、個に応じた指導にいかしていく。 ○ 中1ギャップの解消 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6年児童が進学していく北山校中学部と三瀬校中学部は、ともに小中一貫校である。本校の児童は、そのできあがったシステムや友人関係の中に、途中から少人数で入っていく形となる。そのため、それまでの小学校時代に共有の思い出を多くもたせる。交流学习を充実させる。